# あさご農業委員会だより

## 明るい未来のために
### ー地域農業のこれからを考えようー

朝来市農業委員会
会長　石原　武美

朝来市農業委員会は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員（以下推進員）13名の体制で、令和２年７月20日スタートし、近く、３年間の任期を終える事になります。

その間、新型コロナの対応のため、多くの委員活動が制約を受け、十分な活動が出来ない中、推進員は主として、地域での農地利用最適化の活動（①遊休農地の発生防止と解消、②担い手への農地の集約化、③新規参入者促進等）、農業委員は推進員と共に、担当地域での活動とあわせ、農地移動の許認可対応等に農業委員会の組織理念である「かけがえのない農地と担い手を守り、力強い農業をつくるかけ橋」を意識し、鋭意努力いただきました。その成果も表れており、嬉しく思います。

現在、市内農業者の高齢化が顕著に表われて、２０２０年農林業センサスでは、県下で最も高齢化が進んでおり、後継者・担い手不足による耕作放棄地の増大が懸念されています。このため多くの方が、自分達の住んでいる地域の農地について不安や悩みを持っておられます。農地は食糧を生産する基地であり、多くの災害から自然を守り、そこから生まれる日本人の文化の素でもあります。農地を守ることは、自分達の生活・地域のため、そして子供達のためにも大切です。

これら不安な「人と農地」の問題を解決するため、将来の農地利用の姿を明確化した「目標地図」が必要となってきます。これをもとに地域計画（人・農地プラン）を策定します。朝来市のプラン策定の進捗状況は、今のところ件数も少なく、近隣の市町と比べても取り組みが遅れていると思います。農業者自らが問題意識を持ち、関係者と協力し話し合いを進め、地域の明るい地域計画を策定しようではありませんか！！

何年か前にある若い農業者から「農業には夢がある」という言葉を聞きました。これまで農業の厳しい状況を目にしてきた私はその時、「これからの農業はやり方によっては、明るい将来も見えるんだ」と感動した事があります。その言葉どおり、最近では、多くの方が新しく農業に携わりたいとの要望も増えていますし、又、世界中で日本の農作物が認められ輸出も拡大しています。たしかに明るい農業が目の前に来ています。今の農業には多くの問題・課題がありますが、夢もあります。明るい未来のために、地域農業のこれからを考えようではありませんか！！

発行
朝来市農業委員会
令和５年３月
℡079-672-2833
（直通）

## 令和４年度　まちづくりフォーラム開催

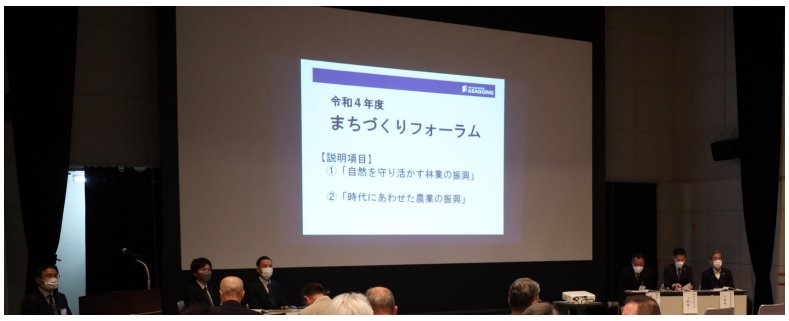


朝来市内で10月20日から11月29日の間にまちづくりフォーラムが開催されました。

**テーマ　自然を守り活かす林業の振興**

過去の災害で山地災害が多発しています。その原因は戦後の拡大造林で植えられた木が大きく成長し手入れ不足により下草や低木が育たず、木の根の張りも弱いため、土がやせて土壌が雨水を吸いきれなくなるのが原因と言われています。

今後、朝来市独自の施策展開により、森林のあるべき姿の実現に向け取り組んで行くとのこと。

**テーマ　時代にあわせた農業の振興**

朝来市農業推進戦略プラン２０１９作る農業から儲ける農業への五つの課題

一、再圃場整備に関すること
二、環境保全型農業に関すること
三、多面的機能に関すること
四、高付加価値に関すること
五、農産物の流通に関すること

両テーマともに高齢化、後継者不足が課題に上がり、その対策などを知るいい機会になりました。

今回のフォーラムは市民の身近な課題であった為、会場では意見が多くあり、時間オーバーするほど盛り上がっていました。

（大田垣）

## 令和４年度　農業委員会ブロック別研修大会の開催

11月９日（水）に但馬地区、農業委員会の委員が参加してブロック別研修大会が和田山ジュピター大ホールで開催されました。

高齢化や人口減少により、農業の担い手の減少や耕作放棄地の拡大が進み、農地が適切に利用されなくなることが懸念されています。

研修は、県内４会場において、全農業委員・農地利用最適化推進委員を対象に行い、農地利用の最適化としての地域計画（人・農地プラン）は令和５年４月１日から２年以内（令和７年３月末までを予定）に策定が必要との説明が、県農業経営課からありました。

次に農業委員会の取り組みと農地バンク事業について地域の農地を将来的に、活用・保全出来るよう、集落合意のもとに農地バンク（農地中間管理機構）が借り受け、地域全体で話し合い、農地の有効活用を図って行くとの報告を、ひょうご農林機構より受けました。

最後に、人・農地プランに取り組んでいる香美町農業委員会の事例発表があり、それぞれ意見交換を行いました。

（大橋）

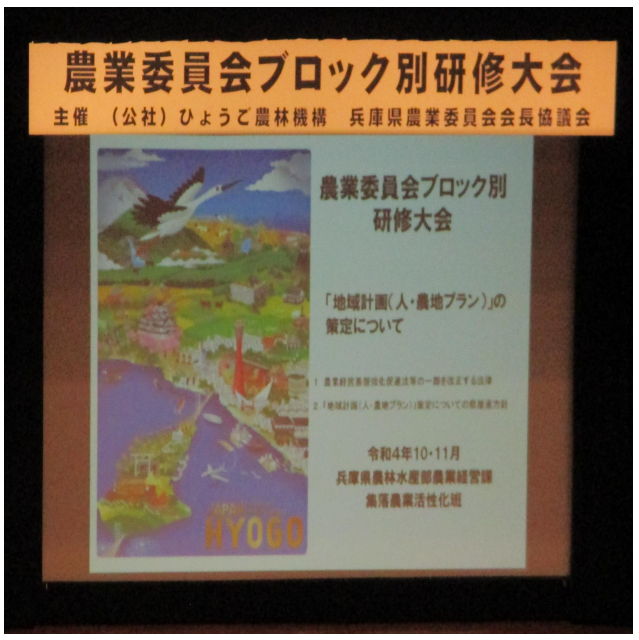


## 下限面積要件の廃止について

農地法改正に伴い下限面積要件が令和５年４月１日から廃止されることになりました。したがって、農地法第３条における農地の権利取得時に、取得後の農地の面積が30アール以上ある必要はなくなります。

## 総会での審議件数

| 審議内容 | 12月 | １月 | ２月 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 農地法第３条　農地の売買・貸借 | 3 | 2 | 2 | 7 |
| 農地法第４条　農地の自己転用 | | 1 | 1 | 2 |
| 農地法第５条　農地の転用売買・貸借 | 2 | 2 | | 4 |
| 非農地証明申請 | 4 | 1 | 1 | 6 |
| 空き家に付随する農地の指定 | | | | |
| 農業経営基盤強化促進法による農地の貸借 | 35 | 13 | 53 | 101 |

## 農地法　Q＆Aシリーズ（21）

### 農福連携にかかるQ＆A

Q　農福連携とは何ですか？

A　農福連携とは、農業と福祉が連携し、農業経営の発展とともに障害者の農業分野での活躍を通じて生きがい等を創出し、社会参画を促す取組です。

農業者の方は労働力不足の解消に、障害福祉事業所は障害者の方のさらなる就労支援につながることが期待されます。

詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。
【農業委員会事務局】℡０７９-６７２-２８３３

# 認定農業者シリーズ17
# 合鴨農法で27年間

粟鹿山に前日の雪が残る12月26日、年末にかけ餅加工に多忙な山東町三保区の佐藤三智男さん（68歳）に取材をさせていただきました。

ミノル式田植え機の前で

**「元気な四世代」**

佐藤さん宅はお母さんと三智男さん夫婦、息子さん夫婦そしてお孫さん三人の楽しくもにぎやかな八人家族です。息子さん夫婦は勤めておられ農業と餅加工は夫婦二人でやっておられます。

**「突然の合鴨農法」**

農協に勤めながら代々の田んぼを耕作してこられました。平成８年のある日、地方紙を見ていた三智男さんの目に「合鴨農法」に取り組む農家の記事が目に留まりました。農業に未来を見いだせずにいた日々、直ちにバイクを飛ばし合鴨農法に取り組む方のもとに教えを請いに行かれました。

試行錯誤しながら取り組むこと５年、自分が納得できる合鴨農法にたどり着くことが出来ましたが、合鴨の放鳥時期と雑草除去のタイミング、獣害による合鴨の被害など次々と問題が出るたびに指導を受けて克服していかれました。

放鳥は短期間であり手間がかかる為に合鴨農法に取り組んでおられる農家は現在朝来市では三戸となりました。

農薬を使用しない農法はアレルギーに苦しむ方、アトピーの方には「優しい農法」ですと語られました。

**「経営規模」**

合鴨田3.5㌶・コウノトリ育む農法減農薬２㌶・餅加工用もち米１㌶・受委託等７㌶、これらを臨時雇用の方の力を借り耕作しておられます。特長は田植えにはミノル式田植え機を使用することで苗の活着時間短縮になり合鴨農法「水稲同時作」につながるそうです。

餅加工の仕事場

**「喜び・やりがい」**

前述にあるようにアレルギー体質の方等や無農薬のお米に関する喜びの手紙が届くと取り組んでいて良かったと苦労が報われ笑顔になるそうです。

**「今後への思い」**

農機具の更新、高齢化が進む地域と農地、いずれの課題も避けて通れない問題ですが、現状を維持する中で子供への継承と後継者の育成を当面の課題として取り組み、餅加工製品の展開を考える中で、地元農産物を活かした６次産業化を考えていきたいと話されました。

**「取材を終えて」**

いつも思うことですがスマート農業のひとり歩きの記事が目に付く最近ですが中山間の放棄田に近いような圃場を守っている農家がいることを忘れず、小規模農家を助ける方策を打ち出して欲しいと取材後に思いました。

（西村）

## 農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集について

【募集の趣旨】令和５年７月１９日をもって任期満了となる農業委員及び農地利用最適化推進委員を募集します。

【募集人員】　農業委員　１４人　　農地利用最適化推進委員　１３人

【委員の任期】令和５年７月２０日から令和８年７月１９日（３年間）

【主な業務】　農業委員　農地法等の適正執行など
農地利用最適化推進委員　農地利用の最適化の推進など

【応募方法】　推薦用紙または応募用紙に必要事項を記入し、朝来市農業委員会事務局、生野支所・和田山地域振興課・山東支所・朝来支所へ持参又は農業委員会事務局まで郵送してください。
※　推薦・応募用紙は上記応募先で配布又は朝来市ホームページからもダウンロードできます。

【受付期間】　令和５年３月１５日（水曜日）から令和５年４月１４日（金曜日）
市役所開庁日の午前８時３０分から午後５時１５分
郵送の場合は４月１４日（金曜日）必着

【問い合わせ先】〒６６９－５２９２
朝来市和田山町東谷２１３－１
朝来市農業委員会事務局
（朝来市役所　西館２階）
℡０７９－６７２－２８３３（直通）

全国農業新聞
週刊 月4回金曜日発行
月700円、年8,400円（消費税込）
■発行所 一般社団法人 全国農業会議所
〒102-0084
東京都千代田区二番町9-8 中央労働基準協会ビル
電話 03-6910-1130　FAX 03-3261-5132
ホームページ http://www.nca.or.jp/shinbun
購読の申込みは農業委員会事務局へお気軽に連絡ください。

## 編集後記

任期最後の「委員会だより」となりました。多くの方に記事を依頼し取材させていただきました。協力ありがとうございました。

委員会だよりを通じて委員会の役割を知っていただけましたでしょうか。

これまでの取材を通じて感じたこと、それは若い農業者の多くが環境負荷軽減に取り組み、そして目指していることでした。

いま農業の転換期が来ているのかもしれません。農薬、肥料などが高騰する中で政府の進める「みどりの食料システム戦略」が目指す有機農業への転換を図り、作付けも個人から地域での取り組みへ。そして安全安心の農業へ、いま三方よしの農業を目指して・・。

広報委員会を代表してこれで筆をおきます。有難うございました。

（西村）